

**横須賀市行政改革推進委員会
令和元年度第1回会議
会議概要**

- 日時：令和元年8月16日（金）14：00～16：00
- 場所：横須賀市役所301会議室
- 出席者：行政改革推進委員会委員
石垣委員、皆川委員、田丸委員（委員長）、藤枝委員、望月委員、
有吉委員、佐久間委員、福本委員
事務局
石渡財務部長、橋本行財政改革担当課長、林主査、小野
藤田FM推進課長、島内財政課長、吉田人事課課長補佐
- 欠席者：明口委員、平松委員
- 傍聴者：なし
- 議事：（1）横須賀市の財政状況及び第3次横須賀市行政改革プランについて
（2）第3次横須賀市行政改革プラン（平成30年度）の実績について
（3）FM戦略プランについて

- 資料：資料1 横須賀市行政改革推進委員会委員の名簿
資料2 財政基本計画（抜粋版）
資料3 第3次横須賀市行政改革プラン（平成30年度）実績報告書
資料4 FM戦略プラン（概要版）

概 要

1 開 会

【事務局が開会】

2 辞令交付

【田中副市長から各委員に委嘱書を交付】

3 委員紹介

【各委員が自己紹介】

4 委員長の選出

【委員長は行政改革推進委員会条例第3条第1項により委員互選】

委員

- ・引き続き田丸委員にお願いできればと思うが、いかがか。

各委員

- ・異議なし。

5 諮 問

【田中副市長が委員長に「行政改革に係る計画について」諮問】

6 田中副市長あいさつ

【田中副市長から各委員に向けてあいさつ】

7 委員長職務代理者の選出

【行政改革推進委員会条例第3条第3項により委員長が指名】

田丸委員長

・前期の委員会に引き続き、藤枝委員にお願いできればと思うが、いかがか。

各委員

・異議なし。

8 議 事

(1) 横須賀市の財政状況及び第3次横須賀市行政改革プランについて

【事務局が説明】

(2) 第3次横須賀市行政改革プラン（平成30年度）の実績について

【事務局が説明】

(3) FM戦略プランについて

【事務局が説明】

(1)～(3)について事務局から説明の後、質疑等を実施

委員

・市税収入が減少傾向にある中で、収入未済額の推移はどのような状況か。

事務局

・平成30年度の収入未済額は約50億4千万円で、減少傾向にある。
・背景としては、市税納付推進センターによる取り組みや電話での督促などにより、滞納の未然防止および滞納が発生した場合の即時解消などに取り組んでいることがある。

委員長

・行革プランに関係する項目はあるか。

事務局

・41ページの1-3-2-4「市税等の未収金額の圧縮」に記載している。

委員

- ・効果額の大きな事業として、「特別会計国民健康保険費に対する繰出金の見直し」「下水道事業会計に対する繰出金の見直し」があるが、繰出金を減らすということは、国保特別会計、下水道事業会計の経営状況は改善しているという理解でよいか。

事務局

- ・両者とも経営を健全化するための計画を立てており、それに沿って事業を行った結果、このような見直しにつながった。

委員

- ・医療費が年によって変動するなど、国保特別会計は予測できない点も多いと思う。国保の運営主体が都道府県になるという話を聞いたが、それはいつごろの話か。

事務局

- ・平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となっている。
- ・慢性的な生活習慣病などにならないよう、特定健診の受診の勧奨等により、病気になる前に予防を行うことで、医療費の削減を目指している。この取り組みは国の補助対象にもなっている。

委員

- ・国保特別会計や下水道事業会計への繰出金が減っているが、繰出金がなく、独立採算で運営できるのが理想だと思う。市には他にも多くの特別会計などがあると思うが、全体の傾向についてお聞きしたい。

事務局

- ・市には介護保険や後期高齢者医療などの特別会計、病院事業などの企業会計があり、一般会計からお金が出ているものも多いが、国が繰出しのルールが定めているものも多い。たとえば介護保険は、原則 8 分の 1 が市からの繰出しとなっている。
- ・一方、法定ルールが決まっていないものについて、会計の収支が厳しい場合に、一般会計から税金で補てんをするというものもある。国保特別会計に対しては、平成 29 年度まで補てんをしていたが、今回、平成 30 年度から法定ルール以外の繰出しを行わないよう見直しを行った。下水道事業会計は、すべての投資を使用料で賄うとなると、使用料が相当高くなってしまいますので、現状は繰出しを継続しており、本来の独立採算にはなっていない。

委員

- ・受益者負担の原則を考慮すると、少しおかしい気もする。

委員長

- ・色々な要素も踏まえた上での行革や今後の見通しだと思うが、受益者負担についてお考えのところがあればお願いしたい。

事務局

- ・本市では、昭和 40 年代から下水道が始まったが、当初は利用者が少なかったので、多額の繰出金の投入が必要だった。10～20 年前くらいに、横須賀の場合は下水道がほぼ普及したので、そこから税の投入割合は下げてきている。委員ご指摘のとおり、受益者負担の考えからすれば、0 に近づけていくべきだと考えるので、担当部局とも調整して進めていきたい。

事務局

- ・その他の受益者負担については、施設使用料の有料化について平成 30 年度は検討を進めてきた。実績報告書でも 39 ページの 1-3-2-1 に記載している。実績報告書ではコミュニティセンター（以下「コミセン」という。）の使用料についてのみ記載しているが、コミセンだけではなく、全体に適用できるような共通のルールを作成について検討した。それぞれの施設を建設したときの考え方がバラバラだったため、貸館など同じような機能を持っている施設であっても、同じような面積だが料金が異なっていたり、無料と有料の施設が混在したりしている。
- ・施設を利用した方はその分の料金をいただき、施設の管理運営費用の一定部分をいただくという考え方をもとにルールを作った。先日見直し方針が確定し、9月に議会へ提案し、令和 2 年度から徴収を開始する見込み。

委員

- ・受益者負担については、安い方がうれしいが、同じように会議をやるのにコミセンだけ安いとなるとみんながそちらに流れてしまい、予約が取れないといった問題も生じると思う。
- ・適正な料金であって、修繕料など適正に使われることは良いと思うが、用途を市民に丁寧に説明していくことが必要と考える。
- ・また、コミセンの受付業務はアルバイトや非常勤職員が担っている。現金の取り扱いや市民とのやりとりなど、職員の負担増についてはどう考えるか。

事務局

- ・ご指摘の点は現場も心配している。出納員の身分の問題もあるので、現金を取り扱わない方法として、電子マネーの活用や、券売機の活用なども検討している。ただ、そういったものを導入することでコストの増にもつながる。料金をとってそれが新たな機械の導入費用に充当されてしまえばあまり意味がないので、適切な方法について検討している。

委員長

- ・使用料が上がっても、それが新規の費用に導入されたら確かに意味がないかもしれない。現在検討中ということでよいか。

事務局

- ・令和 2 年度に向けて検討している。

委員

- ・ 40 ページの 1-3-2-3 「利用計画のない市有財産の処分」について。
横須賀の土地は値段が上がっていないと思うが、今回は売却額が当初の予定を大きく上回っている。財産の価格はどのように決めているのか。

委員長

- ・ 高く売れるのは良いことだと思うが、その前段の査定についてはどう考えるか。
価格の見積もりや乖離についてはどう捉えているか。

事務局

- ・ 価格は、土地の実勢価格などを考慮し、不動産鑑定士などもいる財産評価委員会で決定している。入札により、競争が発生したことにより予定を上回った。

事務局

- ・ 今回は旧三笠駐車場用地を、ホテル用地として使用するという条件で売りに出したが、事業の採算等を事業者の中で見込めたことで、競争もあり、想定外に高い金額になったのではないかと思う。

委員

- ・ 競争によるズレだけではなく、財産の価格の見極めについては、世の中の動きも注視していく必要があると思う。

事務局

- ・ 逆に入札不調で売れず、価格を下げた再度入札を行うものもある。

委員長

- ・ 新規の委員もいるので整理するが、市有財産の売却だけで全体の効果額の 40% を占めている。土地を売るだけで行革につながるのかという点については過去の委員会でも議論があったが、売却の手法や市の政策の中での判断または戦略的に考えて処分しているという観点から、行革として整理している。

委員

- ・ 横須賀のホテル用地は話題になった。この件については、市からニュースリリースが行われたが、他の土地等の売却案件でリリースを行ったものは何件くらいあるのか。横須賀にホテルができるのは喜ばしいこと。土地の購入者にとっても、行政の財産を取得することで市のためになるし、市議会に感謝されるのでうれしいという話も聞いたことがある。そういうことを考慮すれば、リリースも積極的に行うべきではないか。

事務局

- ・ 平成 30 年度に一般競争入札で売却した案件は 4 件。

事務局

- ・リリースは、案件の金額や注目度によって出す場合と出さない場合がある。
平成30年度に入札を行った案件はすべてリリースを行った。

委員

- ・情報公開の一環でもあるし、地域の関心も高いので積極的に発信していただければと思う。

事務局

- ・市で売却する場合には、これまでは「こういうことに使用してはだめですよ」という条件を付けて広く入札を募っていた。今回は、ホテル用地とすることを要件に入札を行ったが、用途を限定したのは今回が初めて。価格とプランニングの双方で募集を行った。今回は上手くいったが、今後もこういったやり方が適切か研究を進めていく。

委員

- ・いい意味で縛りをかけていくことは、PR効果もあっていいかもしれない。

委員

- ・28ページの1-1-1-56「図書館データベースサービスの見直し」と29ページの1-1-1-59「国際コミュニケーション能力育成事業の見直し」について伺いたい。
- ・両者とも数字が減っているが、こういった形で、必要なサービスのクオリティが担保されているかについて、補足をいただきたい。

委員長

- ・検討の経緯や、少し詳細な情報をお願いしたい。

事務局

- ・「図書館データベースサービス」とは図書館の中にパソコンがあり、それを使って法令や官報などのデータベースを検索し、閲覧することができるサービス。一方、図書館においてはWi-Fi環境の整備を行っており、現在ではインターネットで情報が取れることもあり、データベースの利用は伸びない状況が続いていた。あまり使われていない部分から見直せば、影響はないだろうという判断からこのような見直しになった。
- ・「国際コミュニケーション能力育成事業」は、再編交付金という基地関係の補助金を活用してきた事業。小学校や中学校の授業で、FLT、ALT（※）のネイティブスピーカーから指導を受けられるという内容だが、再編交付金の使い道を考えていく中で、財源との兼ね合いで見直しを行ったもの。

(※) FLT…外国人英語教員、ALT…外国語指導助手

事務局

- ・プランには、「授業に特化した配置規模へ変更」とあるが、これまではALTが行事に参加したり、放課後に来てもらったりしていたが、授業だけに特化した。配置回数については、横須賀総合高校では他の授業との兼ね合いもあり、回数を見直したものの。

委員

- ・よく理解できた。質問の趣旨は、第1章では多くの事業の見直しを記載しているが、①シンプルに節約をします、というものと②サービス自体を思い切ってスリムにするものに分類できる。両方とも大事で、吟味して進められたものだと思うが、シビアな案件も今後たくさん出てくると思う。特に②の案件について説明を豊富にしていくことで、そういった部分をスリム化する意義が市民の方に伝わるのかなと思う。行革プランでもそういった視点を持っていただくと良いと思う。

委員長

- ・以前の委員会で、高齢者のインフルエンザ対策について、ここまで切り込まなくてはいけないのかという案件があった。サービスの質を変えることまで切り込んでいくのであれば、対象者に丁寧に説明していく必要があるという趣旨かと思う。
- ・行政改革大綱を作ったときに、削りしろがなくなってきたことで苦労があったと思う。それでも削りしろを探して頑張っていかなければならない。
- ・大綱の最後の方にある、仕事の進め方など、そういったところも行革につながっていくので大事にしようということを出した。

委員

- ・62ページの2-3-2-1「各種手当の見直し」について。内容や水準について、市民の理解と納得が得られるようであるが、どのような手段で進めていく予定か。
- ・72ページの3-2-1-1「市民の声」広聴活動の推進について。件数が181件とあるが、横須賀市民の総数に対して多いのか、少ないのか知りたい。

委員長

- ・周知の手法と、件数の受け止めについて御質問をいただいた。

事務局

- ・手当については、国家公務員や民間企業の水準を基に決めるが、多くもらっていれば市民は納得しないので、ずれていけば正し、バランスを取っていくことが理解、納得につながっていくと考える。

委員長

- ・今の回答は内容の部分だが、情報提供についてはどうか。

事務局

- ・市民への伝え方だが、給与水準は広報やホームページに掲載している。今回の見直しは、出張のルートが通勤と重複する区間分は出張旅費を支払わないというものだが、細かい内容であり、市民への周知は行っていない。

委員長

- ・自分からアクセスしないとそういった情報が分からない。

委員

- ・企業は手当をだんだんカットしているので、世間に合った形で、修正して欲しいと思う。手当をカットして給料を上げる企業が多い中、市がいつまでも手当を残していくのもどうかと思うので、企業情勢なども含めてしっかりと見て欲しい。

委員長

- ・不断に確認、点検を進めてほしい。大綱の7ページにも各種手当の見直しを項目として取り上げている。委員も代わったが引き続き、このあたりも継続して頑張ってもらいたい。「市民の声」の件数についてはどのように受け止めているか。

事務局

- ・人口から見て181件が多いのか、ということについては、多くはないと思う。記載している件数は、市民からの意見のうち、一部分であるという認識である。市民からの声がかこれしか来ていないということではない。

委員長

- ・数字の受け止め方は、その媒体以外にもあるし、66ページでは基本姿勢3で行政運営の透明性の確保という点をうたっているから、この観点から、声の拾い方についても、不断に検証してもらえればという意見かと思う。

委員

- ・他の市でも同様の取り組みを行っていると思うので、他市と比べてどのような状況か知りたい。

事務局

- ・本市ではメールや電話で届く市民からの様々な意見について、例えば「この道路が陥没しているので修理してほしい」といった個別具体的なものや、匿名で回答を求めないものを除いた分を「市民の声」として扱い、ホームページ上の「ボイスバンク」で市の回答と併せて公開している。「市民の声」のうち、例えば個人が特定されてしまうようなものは「ボイスバンク」には掲載しないため、両者の実績の数字は異なっている。
- ・他市においても、本市の「市民の声」と同じような制度や、市民の意見に市長が直接目を通す制度など、ほとんどの市で市民の意見を取り入れる取り組みを行っている。

- ・本市では取り組み内容について、年に2回、県内の市町村が集まる会議で情報交換を行っている。
- ・「市民の声」の件数はH28：341件、H29：215件、H30：181件と減少傾向にあるが、「市民の声」としてはカウントしない窓口・メール等での相談を含めると、毎年4,000件ほどで推移している。他市との比較については、人口規模が同程度の中核市を見ると、少ないところで年間約150件、多いところで年間約4,300件となっており、横須賀市の件数は少なくはない。

委員

- ・12ページの1-1-1-13「ふるさと納税の事務執行の見直し」について。
ふるさと納税制度は歳入を増やす取り組みとして期待されていたが、国も最近はブレーキをかけている。本市はどのような状況か。
- ・FM戦略プランについて。
最近、学校に行ったが、壁もぼろぼろで老朽化が目立つ。一方で、子どもの数が減っているという面もある。横須賀は学校の数が多いので、今後どうするか。高校は廃校したりもしているが、小中学校は母校愛もあって難しいと思う。FM戦略プランができたのを機に、教育委員会には頑張って議論を進めてほしい。

事務局

- ・ふるさと納税の実績については、直近3年間で平成28年度は4,700万円、平成29年度は4,800万円、平成30年度は5,200万円ということで少しずつ増えている。
- ・令和元年6月1日から国の指定制度が始まり、条件が厳しくなった。
- ・本市では、これまで市民からの寄附に対して記念品を贈っていたが、国の通知で禁止になったため、そこが本市への影響としては一番大きい。過去の実績では市民からの寄附が800万円くらいあった。一方、全国的に自団体の市民には返礼品を渡せなくなったので、他から流れてくるものは期待している。
- ・なお、令和元年度の市民税の減は約3億8千万円なので、収支は悪化している状況。

委員長

- ・FM戦略プランについて、小中学校については、丁寧に深い議論をしていかななくてはならないというお願いだったが、こちらへの意気込みについては。

事務局

- ・先ほど地域コミュニティ活性化の拠点となる施設を作っていきたいという話をしたが、その中で学校という施設がキーワードになってくる。教育委員会だけではなく地域全体として、地域の方と話し合っていて考えていく。今、そういった術を検討しているところ。
- ・一方で、教育的観点として重要なところはあるので、その辺りも考慮して考えている。今後ともご協力をお願いしたい。

委員

- ・ふるさと納税の返礼品についてだが、市長からのお礼状を出すことはできないのか。

事務局

- ・お礼状は問題ないと思う。

委員

- ・市長から必ず電話をするなど、特別感を出すのはどうか。返礼品を出せないからとあきらめるよりは良いのでは。

委員長

- ・本日冒頭で話があった財政基本計画でも、国県の補助を活用するという項目があるので、ふるさと納税に関しても、ということかと思う。

委員

- ・FMの中で、市営住宅を長期的視野で集約を図るとある。統廃合が進むと思うが、横須賀で仕事をしていると、空き家が多いのを実感する。市営住宅の家賃を聞くと、収入の高い人だと民間で借りた方が安いのではないかというほど、安い金額で借り手を探している家主が多い。ハコモノを作るだけが政策ではなく、民間の空き家を活用するなど、行政が全部やらなくても、民間のものを上手く活用することが重要ではないか。空き家が多いと街が寂れて行くようでさびしい。

委員長

- ・ニュースでも空き家の件は耳にする。これまでと今後の展望は。

事務局

- ・市営住宅については、廃止を決めているものもある。耐震化という面もあり、耐震性がないものは何かしらの措置を考える必要がある。需要と供給を注視し、量を減らしながら調整していく。
- ・民間の施設を借り受けて市営住宅として活用する事業は今でも行っているが、空き家ではなくアパートを借り受けて実施している。担当課では、費用的にはむしろ多くかかっているの、今のところ拡大は考えていない。空き家の活用については新しい視点なので、担当課と調整していきたい。

委員

- ・51 ページの 1-3-5-1 「特別会計「介護保険費」の健全な運営」について、計画内容の中で、町内会館等で住民自らが介護予防活動を実施する「地域の通いの場」への支援を行うとあるが、大変良い事業だと思う。もしこれを市の方で実施した場合、人件費など多くの費用がかかると思う。地域には元気なシニアがたくさんいるので、こういった住民を巻き込む事業が増えていったら良いと思う。

委員長

- ・効果額としては0になっているが、掘り下げて考えていけば、効果の大きい事業であり、市民から意見をいただくことも大事だし、色々関わっていくことも大事だということだと思う。

事務局

- ・福祉のあり方を考えたときに、行政がサービスを提供するだけでなく、地域でどう支えていくかが重要なので、こういったことは広げていかななくてはならない。
- ・また、8050 問題（※）など、かつては想定していないような社会問題については、現在の市役所の体制では、なかなか対応が難しいため、市役所側が変わっていかなくてはならない。

（※）8050 問題…長期化した引きこもりに関する社会問題。80 代の親と 50 代の子の親子関係の問題であることから「8050 問題」と呼ばれるようになった。

委員長

- ・その他の委員は、質疑等はあるか。

各委員

- ・意見、質疑なし。

委員長

- ・それでは本委員会としては、「行政改革プランについては、概ね計画どおり実施されていることを確認した」ということでよろしいか。

各委員

- ・異議なし。

委員長

- ・異議なしのため、議事を終了する。
- ・事務局に進行をお返す。

9 その他

事務局

- ・次回の日程については年明け 2 月の初旬ごろに開催したい。
- ・議事は、令和 2 年度の予算編成に伴う第 3 次行政改革プランの改定状況について。年末には開催通知を差し上げたい。

10 閉 会

委員長

- ・以上で、本日の会議を閉会とする。

以上